

**市議会議員定数に関する調査結果（平成 18 年 12 月 31 日現在）  
の訂正について（平成 20 年 1 月 21 日）**

全国市議会議長会が昨年 9 月 28 日付けで全市に発送いたしました本会調査の「市議会議員定数に関する調査結果（平成 18 年 12 月 31 日現在）」におきまして、誤りの箇所がありましたので、以下のとおり訂正いたします。

頁		誤	正	更新日
16	兵庫県西脇市	「同条例等の適用年月」 2006 年 10 月	「同条例等の適用年月」 2005 年 10 月	平成 20 年 1 月 21 日
	目次	(3)法定上限数別にみた 市議会議員定数の減員状 況（調査対象：「630市」 のうち、法定上限数未満 を議員定数としている 「510市」)	(3)法定上限数別にみた 市議会議員定数の減員状 況（調査対象：「630市」 のうち、法定上限数未満 を議員定数としている 「511市」)	10 月 11 日
3	(1)市議会議員 定数の状況	「法定上限数を議員定数 としている市」120 市	「法定上限数を議員定数 としている市」119 市	〃
〃	〃	「法定上限数未満を議員 定数としている市」510 市 (81.0%)	「法定上限数未満を議員 定数としている市」511 市 (81.1%)	〃
〃	〃	「減員市率」（前年比） 11.6%減	「減員市率」（前年比） 11.5%減	〃
〃	〃	「減員数」3,045	「減員数」3,046	〃
〃	〃	「条例定数」17,113	「条例定数」17,112	〃
〃	〃 (表)	18 年：120 市 3,708 人 3,708 人 510 市 16,450 人 13,405 人 3,045 人 630 市 20,158 人 17,113 人 3,045 人 15.1% 81.0% 表 3 市議会議員定数の状況 (調査対象：「630 市」)	18 年：119 市 3,682 人 3,682 人 511 市 16,476 人 13,430 人 3,046 人 630 市 20,158 人 17,112 人 3,046 人 15.1% 81.1% 表 2 市議会議員定数の状況 (調査対象：「630 市」)	〃
4	(2)法定上限数 別にみた市議会 議員定数の状況	「減員市率」81.0%	「減員市率」81.1%	〃

頁		誤	正	更新日
4	(2)法定上限数別にみた市議会議員定数の状況	「26人」(79.4%)	「26人」(79.9%)	10月11日
〃	〃 (表)	「26人」42市1,092人1,092人162市4,212人3,330人882人204市5,304人4,422人882人16.6%79.4%	「26人」41市1,066人1,066人163市4,238人3,355人883人204市5,304人4,421人883人16.6%79.9%	〃
〃	〃 (表)	「合計」120市3,708人3,708人510市16,450人13,405人3,045人630市20,158人17,113人3,045人15.1%81.0%	「合計」119市3,682人3,682人511市16,476人13,430人3,046人630市20,158人17,112人3,046人15.1%81.1%	〃
5	(3)法定上限数別にみた市議会議員定数の減員状況	法定上限数未滿を議員定数としている「510市」	法定上限数未滿を議員定数としている「511市」	〃
〃	〃	法定上限数未滿を議員定数とした510市の減員数は3,045人	法定上限数未滿を議員定数とした511市の減員数は3,046人	〃
〃	〃 (表)	「26人」:1人「減員市数」2「減員数」2 合計「減員市数」162 「減員数」882	「26人」:1人「減員市数」3「減員数」3 合計「減員市数」163 「減員数」883	〃
〃	〃 (表)	「総計」:1人「減員市数」7「減員数」7 合計「減員市数」510 「減員数」3,045	「総計」:1人「減員市数」8「減員数」8 合計「減員市数」511 「減員数」3,046	〃
〃	〃	表4 法定上限数別に見た市議会議員定数の減員状況(調査対象:「510市」)	表4 法定上限数別に見た市議会議員定数の減員状況(調査対象:「511市」)	〃
10	東京都千代田区	2006.12.31現在の議員定数(条例及び協議によるもの)(B)26	2006.12.31現在の議員定数(条例及び協議によるもの)(B)25	〃
10	〃	「(A)-(B)」0	「(A)-(B)」1	〃
6	注1	「人口」は、平成18年12月31日(一部の市では平成19年1月1日)現在の住民基本台帳人口である。	「人口」は、平成18年6月1日現在の住民基本台帳人口である。	10月1日